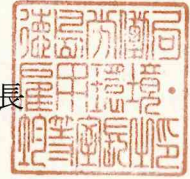


徳労雇均発1120第1号

平成30年11月20日

徳島県中小企業団体中央会
会 長 殿

徳島労働局雇用環境・均等室長



「働き方改革推進支援センター」と連携した働き方改革関連法施行に向けた
企業支援について（御依頼）

平素は、労働行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が本年7月6日に公布され、平成31年4月から順次施行されることとなっており、同法の施行に向けて、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という。）に対する支援が非常に重要な課題となっております。

徳島労働局では、本年4月に「徳島県働き方改革推進支援センター（以下「センター」という。）」を開設し、相談対応や商工団体等と連携したセミナーの実施等を行っているところであり、これまで、貴団体におかれましては、傘下団体等に対するセンターの周知及び利用勧奨等について御協力いただき感謝申し上げます。

今後は、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて、より一層きめ細かな支援を行う必要があると考えており、そのためには、日頃から中小企業等の支援をされている団体等と今まで以上に連携させていただくことが非常に効果的であると考えます。

つきましては、

- ・貴団体で開催予定の役員会や部会等でセンターの説明時間をいただく
- ・貴団体と共催でセミナー等を開催する

など、センターとの連携について御検討いただきたくお願い申し上げます。

また、今後も引き続き、傘下団体等に対するセンターの周知及び利用勧奨について御協力いただきますようお願い申し上げます。

<連絡先>

徳島労働局雇用環境・均等室

〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6

Tel : 088-652-2718

